

## I 公共施設等総合管理計画の概要

### ◆公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

本町では、高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉の改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると予測されます。一方、財政面では、生産年齢人口の割合低下等による町税収の減少、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大等による財政状態の悪化が想定されるため、今後いかにして公共施設の維持更新を適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題となります。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和5（2023）年10月10日付けの総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」を踏まえて改訂したものととなります。

また、具体的な施策や進捗については、定期的な見直しを行うこととします。

### ◆本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

本町が保有又は管理している公共建築物とインフラ資産を対象とします。公共建築物については、13 類型に分類しました。

また、インフラ資産については、道路、橋梁、上水道、下水道の4 類型を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

計画期間は、令和7（2025）年度から令和36（2054）年度までの30 年間とします。

今後、町の財政状況や制度、システムの変更等、計画を見直す必要が生じた場合には適宜見直しを行ってまいります。

## II 公共施設を取り巻く環境

### ◆将来の人口

町の人口は令和2（2020）年から令和7（2025）年にかけて1,300 人程度減少したのち、令和32（2050）年まで一貫して41,000 人台で推移すると推計されています。

生産年齢人口（15～64 歳）は増加傾向にありましたが、令和5（2023）年時点では26,120 人と2020 年と比較して減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、今後は現在の生産年齢人口が65 歳以上へシフトしていくことにより、令和32（2050）年には22,000 人台まで減少すると推計されています。

老年人口（65 歳以上）は、平成22（2010）年に年少人口（0～14 歳）を上回り、その後も増加傾向にあります。社人研の推計によると、令和32（2050）年には13,000 人台になると推計されています。

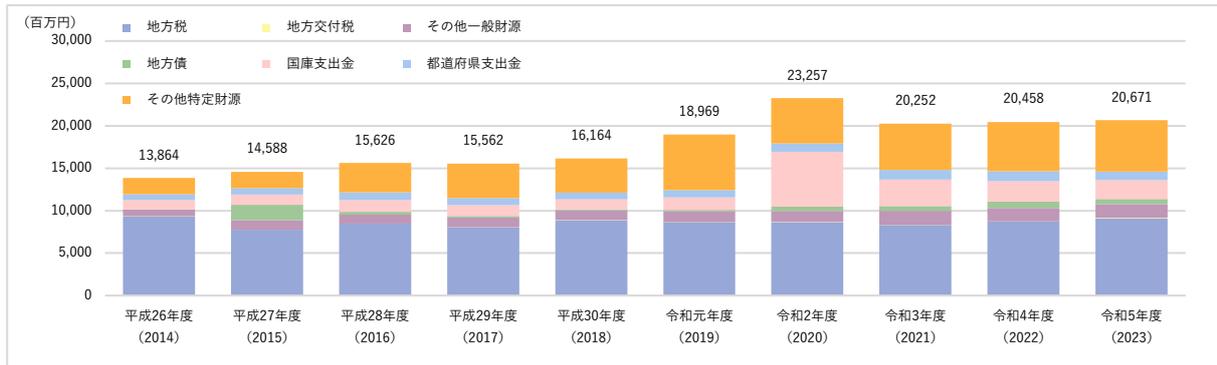
年少人口はこれまで増加してきましたが、令和5（2023）年は6,654 人と令和2（2020）年と比較して減少に転じています。社人研の推計によると今後は緩やかに減少し、令和17（2035）年には6,000 人を下回る見通しです。



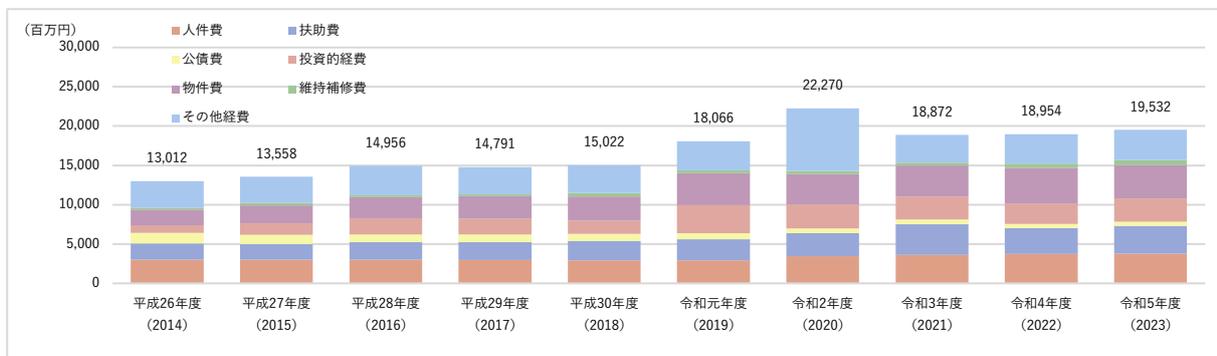
出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

## ◆本町の財政状況

令和5（2023）年度の普通会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税（地方税）が9,085百万円で、地方交付税が81百万円となっています。



令和5（2023）年度の普通会計を基に本町の歳出の状況をみると、投資的経費が2,959百万円で、維持補修費が約637百万円、扶助費が3,499百万円となっています。



## ■公共建築物の所有状況

施設分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口1人当たりの面積 (㎡)
学校教育系施設	10	86,955.29	51.1	2.06
行政系施設	19	11,829.43	7.0	0.28
公営住宅	3	8,968.65	5.3	0.21
公園	21	1,529.93	0.9	0.04
子育て支援施設	14	12,245.57	7.2	0.29
産業系施設	12	1,497.17	0.9	0.04
町民文化系施設	49	22,828.23	13.4	0.54
社会教育系施設	2	3,408.67	2.0	0.08
スポーツ・レクリエーション系施設	11	6,467.48	3.8	0.15
保健・福祉施設	21	8,613.46	5.1	0.20
供給処理施設	1	738.87	0.4	0.02
下水道施設	9	1,899.19	1.1	0.05
その他	15	3,103.88	1.8	0.07
合計	187	170,085.82	100.0	4.03

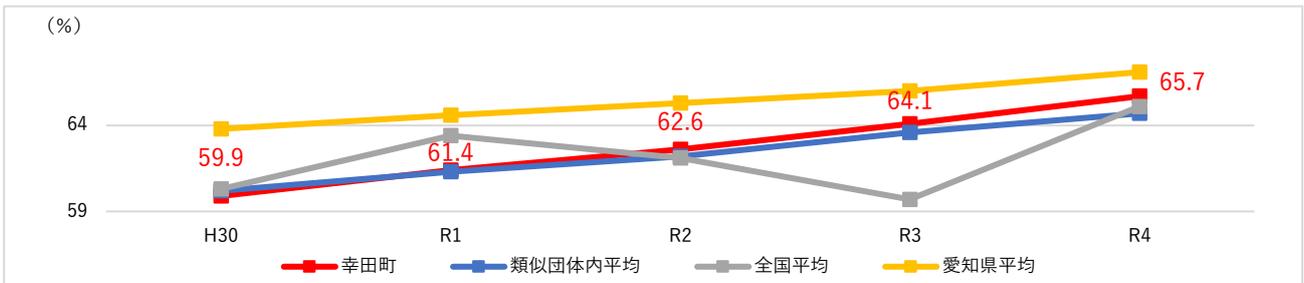
※人口は本町の令和6（2024）年4月1日現在での42,226人を採用

## ◆有形固定資産減価償却率の状況

「有形固定資産減価償却率」は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合で、資産の経年の程度（資産の老朽化）を示す指標です。

一般会計等の平均としては、愛知県平均より低い水準にあり、類似団体内平均と同程度となっています。

## ■有形固定資産減価償却率（一般会計等）



※出典:財政状況資料集

## Ⅲ 本町施設更新の基本方針

### ◆本町の公共施設等の課題

#### ○公共建築物の現状と課題

本町においては、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）に建築されたものが、全体の約45.4%を占めています。4割以上が旧耐震構造による公共建築物となっていますが、主要な旧耐震構造の公共建築物については、耐震補強などを行い長寿命化を進めています。

#### ○インフラ資産の現状と課題

橋梁の多くは耐用年数（50年）経過に伴い、計画的な点検を継続的に実施し、結果に基づく改修を行ってきました。道路についても建物同様に、安全性の観点から改修が必要となります。

上水道施設については、水道事業創設時に集中して整備した管路が法定年数を経過しており、更新時期を迎えることとなりますが、下水道施設については、法定年数を経過した管路はなく、適切な維持管理に必要な改修を行います。

#### ○ひっ迫する財政状況への対応

今後、高齢人口比率の増加と生産年齢人口比率の減少が予測され、扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が想定されます。こうした厳しい財政状況のなか、公共サービスの一定水準を維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、施設保有量の削減や長寿命化により、将来更新費用の縮減を行うことが効果的と考えられます。

### ◆実施方針等

#### ○点検・診断等の実施方針

定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、結果については施設情報として整理し、共有していきます。

#### ○維持管理・更新等の実施方針

更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。また、保有量の削減や維持・運営管理の見直し等による財源の充当等、保全費用の確保を図ります。更に、固定資産台帳の活用による的確な維持管理を図ります。

#### ○長寿命化・耐震化・安全確保の実施方針

長寿命化に向けて、今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減していきます。

耐震化に向けて、「幸田町建築物耐震改修促進計画」に基づく取組を進めます。

安全確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設については、除却又は売却を原則とします。また、「幸田町地域防災計画」に基づく避難施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、安全確保を図ります。

#### ○ユニバーサルデザイン化の推進方針

障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

#### ○脱炭素化の推進方針

太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明等の省エネ性能に優れた機器の導入による消費エネルギーの省力化等、公共建築物における脱炭素化に向けた取組を

推進します。

#### ○統合や廃止の推進方針

統合や廃止（取壊し）までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論ののちに行います。

#### ○数値目標

令和 36（2054）年度までに、人口 1 人当たり面積 3.80 m<sup>2</sup>の達成と維持を目指します。

#### ○地方公会計（固定資産台帳等）の活用

公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

#### ○保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設については、貸付・売却・除却を検討します。

#### ○広域連携

町単独の取組だけでなく、自治体等との広域連携による公共施設の相互利用等、公有財産の有効活用を推進し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

#### ○各種計画及び国・県の管理施設との連携

改修・更新費や維持管理運営費などの経費削減及び利用者の利便性向上に向けて、国管理施設や県管理施設等との連携の可能性についても検討していきます。

#### ○総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画は、総合計画策定に合わせて見直しを行い、10 年ごとに見直しを行うことを基本とします。また、本計画の実効性を高めるため、総合計画に位置付けるとともに、毎年度見直しを行うこととします。なお、本計画の見直し時には、議会や町民との情報共有を図ります。

## IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

### ◆公共建築物及びインフラ資産の管理に関する基本方針

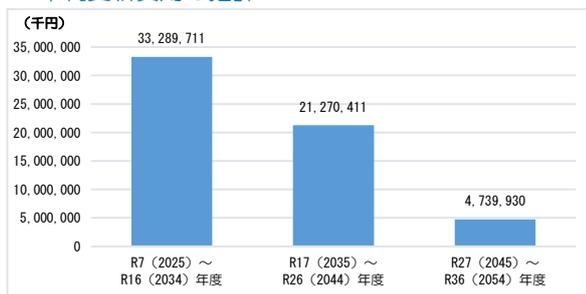
各種個別施設計画、経営戦略、ストックマネジメント計画等に基づき、計画的に管理・整備等を進めていきます。

### ◆公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

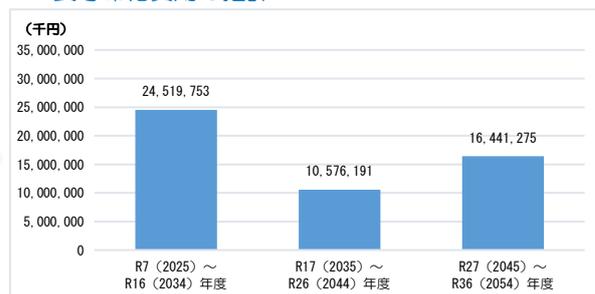
個別施設計画の方針等を実施した場合、財政効果は以下のとおりです。

令和 7（2025）年度から令和 36（2054）年度までに、建物施設を全て単純に更新（建て替え）した場合の費用は約 593 億円で、長寿命化を行った場合は約 515 億円が必要となり、後者の場合では、約 78 億円の削減となります。

■単純更新費用の推計



■長寿命化費用の推計



### ◆充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方

町債の発行については、交付税措置率の高い有利な町債の活用にも努め、実質的な将来負担に留意するものとします。

基金の活用については、財政見直しによる財政調整基金などの基金残高の推移に留意するものとします。

### ◆PDCA サイクルの推進方針

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

また、社会・経済情勢の変化、点検や劣化診断調査により把握した施設の状況等を踏まえ、適時に計画の見直しを行うものとします。